

いつもお世話になっております。社会保険労務士法人アルファ・コンサルティングの小島史明です。

来年1月より、職業安定法に関する法令が改正施行され、従業員の募集や求人の申込みをする際のルールが変更となります。本号の人事労務ニュースでは、その内容をとり上げていますのでチェックしてみてください。



| 1. ㄣ お仕事カレンダー：2017年12月のお仕事カレンダー



12月のお仕事カレンダーを公開しました。いよいよ年末調整の本番を迎えましたね。これから繁忙期となる方も多いと思いますので、体調管理には十分ご注意ください。

毎月の仕事カレンダーはこちらから⇒ http://www.alphaco.jp/monthly_work_4460.html



| 2. ㄣ 来年1月より変更となる従業員の募集や求人の申込みをする際のルール



深刻な人材不足の時代になっており、有効求人倍率を見ると1.52倍（2017年9月分）とバブルを超える水準が続いています。そのため、採用に苦戦している企業も多いのではないのでしょうか。この求人募集に関しては来年1月に改正職業安定法が施行され、労働条件明示等の取扱いが変更となります。ここでは、その改正のポイントについて確認しておきましょう。障害者基本法により、12月3日から12月9日までは、「障害者週間」と定められています。

このニュースの続きはこちらから⇒ http://www.alphaco.jp/news_contents_4464.html



| 3. ㄣ 11月14日に来年の裁判員候補者に対する通知が発送されました



平成21年5月21日より裁判員制度がスタートし、名簿記載通知が送付されるのは今年で10回目となります。これまでにこの名簿記載通知を受け取った裁判員候補者は、合計で約243万人となり、約51人に1人という割合となっています。先日、来年の裁判員候補者に対して通知が発送されました。この通知を受け取った場合に求められる対応などについてとり上げます。

このニュースの続きはこちらから⇒ http://www.alphaco.jp/news_contents_4432.html



| 4. ㄣ 旬の特集：増加する高齢労働者と継続再雇用時の対応



厚生労働省から「平成29年「高齢者の雇用状況」集計結果」が公表されました。今後の人口減少に伴い懸念される労働力不足を考えると、高齢労働者は重要な労働力として位置付けられます。そこで今回は、高齢労働者に対する雇用確保措置の実施状況と今後の無期転換への対応について解説します。

旬の特集はこちらから⇒ http://www.alphaco.jp/season_contents_4433.html



| 5. ↳ 無期転換ルールの継続雇用の高齢者に関する特例について(第二種計画認定・変更申請)



今回のおすすめリーフレットは、「無期転換ルールの継続雇用の高齢者に関する特例について(第二種計画認定・変更申請)」です。無期転換ルールの特例として設けられた定年後の継続雇用の高齢者に関する取扱いを解説しています。まだ対応を済ませていない会社のみなさまは、ぜひご確認ください。「無期転換ルールの継続雇用の高齢者に関する特例について(第二種計画認定・変更申請)」を含む人事労務管理リーフレット集は、こちらから！

<http://www.alphaco.jp/leaflet.html>



| 6. ↳ 厚生労働省 副業・兼業でガイドライン作成へ 検討会を設置・時間管理手法など提示



厚生労働省は、今年度内にテレワークと副業・兼業の拡大に向けたガイドラインを作成します。企業がテレワーク導入に躊躇しないよう、的確な労働時間管理の手法と長時間労働防止対策などを提示する意向です。副業・兼業に対しては、裁判例・学説などに基づく就業規則改定などを促進するとしています。

テレワークには「雇成型」と「自営型」がありますが、インターネットを通じた仲介事業(クラウドソーシング)が増えています。兼業・副業(ダブルワーク)も広く定着していますが、社会保険の公正な制度適用、労災保険給付のあり方についても検討を加えます。



| 7. ↳ ベア2%程度要求へ 2018春闘・連合基本構想



連合は、第2回中央執行委員会で2018年春闘方針の素案となる「基本方針」を決定しました。12月の中央委員会で春闘方針として正式決定とする見込みです。賃上げ要求の水準は「2%程度を基準」と明記し、定期昇給相当分を含め4%程度としました。「2%程度を基準」とする要求は、3年連続です。2017春闘では、中小のベア率が大手を上回り、非正規の賃上げ率が正規を上回って決着しました。神津会長は、会見で「この新たな傾向の定着に向け、連合一丸で取組を進める」と述べています。併せて、働き改革の取組も並行させ、「しっかりした労使関係を通じて、長時間労働の是正や均等待遇を実現する」考えを強調しました。

発行元：社会保険労務士法人アルファ・コンサルティング

〒102-0082 東京都千代田区一番町 6-4-405

発行人：小島史明 kojima@alphabenefit.com ホームページ：<http://www.alphaco.jp/>

※リンク先は、すべて当事務所のホームページとなっております。

※アルファ・ニュースのメール配信も致します。